

| 市町村等 | 令和3年度の活動計画 | | | 構成員へメッセージ等 |
|------|---|--|--|------------|
| | 活動の内容及び実施時期 | 活動への参加者 | 目標・実施内容 | |
| 岡谷市 | <p>【水質保全】 【生活排水対策の推進】 ①水環境に配慮した生活行動の推進 ・「下水道の日」に合わせ「広報おかや9月号」への下水道の正しい使い方や早期接続依頼について ・小学校4年生に対し授業の一環として、下水道の仕組み、役割等について「岡谷市職員出前講座」の実施 ②下水道供用区域内における下水道への接続促進 ・未接続家屋への接続依頼、各戸訪問及びチラシ配布 ・排水設備融資斡旋 【廃棄物処理による処理】 ③〔不法投棄等による水質汚濁の防止〕(随時) ・不法投棄の多発箇所に啓発看板を設置 ・市報に不法投棄防止の啓発記事を掲載 【湖沼の対策】 ④〔手作業によるヒシ除去作業、除去したヒシの堆肥化〕(令和3年7月10日) ・諏訪湖漁業協同組合、環境市民会議おかやとの共催により開催。 諏訪湖の水質汚濁防止と諏訪湖に対する浄化の意識の高揚を目的に、市民・事業者・市が相互に連携を図り、ヒシの除去を行う。 ⑤〔諏訪湖岸に打ち上げられたごみの除去〕 ・諏訪湖一斉清掃 年2回(令和3年5月30日(コロナのため中止)、10月17日) 【工場・事業場排水対策】 ⑥ 排水規制 ・グリーストラップ使用状況立入検査 ⑦ 汚濁負荷量規制 ・特定事業場立入検査 【市街地対策】 ⑧〔不法投棄やごみのポイ捨て防止のための啓発〕(随時) ・③と同様 【流出水対策】 ⑨〔市街地対策〕 ・道路面の清掃 ・道路側溝・水路等の清掃 ⑩〔農地対策〕 ・環境保全型農業の継続<通年> ・有機 JAS の継続<通年> 【公共用水域の水質監視】 ⑪〔水質検査〕 ・地下水調査(10月下旬～11月上旬) ・諏訪湖及び天竜川流入河川水質調査(2月中旬) ⑫〔油類流出等発生時の調査及び被害拡大防止のための指導〕(随時) ・流出事故発生時に流出元を調査し、被害拡大と今後の事故防止のための指導を行う。 ・市報やパネル等で流出事故防止の記事を掲載し、市民の意識の高揚を図る。</p> | <p>①水道課下水道担当 ②水道課下水道担当 ③環境課職員 ④市民 ⑤市民 ⑥水道課下水道担当 ⑦水道課下水道担当 ⑧環境課職員 ⑨職員 ⑩ ・環境保全型農業の継続 栃久保耕作組合 2名(うち1名はH29年度から有機 JAS 継続) ⑪環境課職員、委託業者 ⑫環境課職員</p> | <p>①接続促進のための家庭訪問、諏訪湖浄化に関する下水道の正しい使用方法などを PR することより、諏訪湖の環境改善に尽力。 ② ①と同様 ③ 不法投棄の防止のため、看板の設置、市報に啓発記事掲載による、市民の意識の向上を図る。 ④ここ数年岡谷地籍ではヒシの量が増加傾向にあるため、今年度もヒシの除去を継続し、諏訪湖の水質汚濁の防止、市民の諏訪湖浄化に対する意識の向上を目指す。 ⑤一斉清掃は毎回多くの市民に参加していただき、活動として定着し、ごみは減少傾向にある。今年度も実施し、市民の諏訪湖浄化に対する意識の向上を目指す。 ⑥ ①と同様 ⑦ ①と同様 ⑧ ③と同様。 ⑨道路路面の清掃:0m 道路側溝、水路等の清掃:市発注が 300m、各行政区が 10,000m ⑩ ・環境保全型農業の取り組みが継続し、対象面積が微増した。 ・畑作で有機 JAS の取り組みを継続することで、近隣農業者に環境にやさしい農業の意識付けができていく。 ⑪地下水調査:令和元年度に岡谷市が行った調査では、新たに基準を超過した箇所はなかったが、今年度も継続して、実施する。 河川調査:4河川を調査。令和元年度の調査では基準を超過している箇所はなかった。 ⑫流出事故が発生し原因者が判明した場合には、今後の事故防止のために指導を行う。また、啓発活動を行うことで、事故防止を図る。</p> | |

| 市町村等 | 令和3年度の活動計画 | | | 構成員へメッセージ等 |
|--------------------|--|---|---|------------|
| | 活動の内容及び実施時期 | 活動への参加者 | 目標・実施内容 | |
| 岡谷市 | 【生態系保全】 【多様な生育・生息基盤の創出】 ①〔間伐を中心とした森林整備〕 間伐、作業道整備 時期：4月～3月 【水生動植物の管理】 ②〔アレチウリ駆除（湖周、流入河川）〕 ・ヒシ除去と同時にアレチウリを駆除 ・NPO 法人天竜川ゆめ会議主催のアレチウリ駆除に協力 ・アレチウリ駆除活動を行う団体へ補助。 | ①岡谷市、新倉山復旧協議会、山栄建設、飯森林業、中央緑化 ②市民 | ①間伐の実施により、下層植生が生え、表土の流出が抑えられる。このことから、森林の土壌が健全に保たれ、雨水の浸透量や保水量も多くなるため、水源かん養機能が維持、増進される。 ②アレチウリの駆除には継続した活動が必要なので、今年度も協力いただける団体に、物品支給による補助を行う。 | |
| | 【湖辺面活用・まちづくり】 ◇諏訪湖周サイクリングロードの整備 ・岡谷市管理区間であるI区間の整備（R3年4月～R4年3月まで） ◇諏訪湖周サイクリングロード検討会議の開催 ・サイクリングロードの計画にあたり詳細内容を協議 | ・長野県・諏訪市・岡谷市・下諏訪町等 延べ100名程度 | ・諏訪湖周サイクリングロード担当区間の整備 ・関係機関との協議調整を長野県・諏訪市・岡谷市・下諏訪町の合同で行い、公安協議、河川法・兼用協定対応等を行う。 | |
| | 【調査研究・学びの推進】 学びの推進 ◇諏訪湖に関する学習活動の推進 ・環境セミナー ・岡谷こどもエコクラブ ・岡谷市職員出前講座 ○環境教育コーディネート事業 | 市民 岡谷こどもエコクラブ参加者 市民 企業・団体・個人 | ・広く環境に関するテーマで講演会を実施 ・水生生物観察会などにより、水質の状況等を学習する ・市職員が講師となり、講座を開催 ・事業所・団体・個人が有する環境教育に活用できる事業等を把握し、市がコーディネートすることによって、環境教育の促進を図る。 | |
| 諏訪市 | 手作業によるヒシ除去作業（7/4） | 市職員 | 一級河川新川 ※生活環境課職員のみで、陸上から作業を予定 | |
| | 除去したヒシの堆肥化（7/3～） | 諏訪湖浄化推進和限 | | |
| | 全市一斉清掃（5/30、10/17） | 市内中学生、市民、各種ボランティア、諏訪市衛生自治連合会、市職員ほか | 諏訪湖畔、上川、市内各地区ほかで実施。 ※5/30はボランティアを募っての一斉清掃は中止。各地区での清掃は各地区の判断としている。環境課職員のみで上川沿いのごみ拾いを実施予定。 | |
| | 諏訪湖浮遊物除去（10/17） | NPO 法人諏訪市セーリング協会、市職員ほか | ヨットハーバー周辺ほか | |
| | 不法投棄パトロール及び回収（通年） | | 市内流入河川、諏訪湖畔ほか | |
| | 不法投棄防止啓発（通年） | 市民 | 啓発用のぼり旗、看板の配布ほか | |
| | 市内河川水質検査（年2回） | | 市内5河川（6項目調査）及び市内2河川（10項目調査） | |
| | 油類流出等発生時の調査及び被害拡大防止のための指導（通年） | | | |
| アレチウリ駆除（5/30、8/19） | 市職員、県職員（予定） | ※5/30は中止。 | | |

| 市町村等 | 令和3年度の活動計画 | | | 構成員へメッセージ等 |
|--------------------|---|---|---|------------|
| | 活動の内容及び実施時期 | 活動への参加者 | 目標・実施内容 | |
| 諏訪市 | 環境紙芝居の実施(6月～) | 市内全 13 保育園の園児、保育士、市職員 | 諏訪湖浄化ほかの環境問題をテーマとした紙芝居を実施 | |
| | 小中学校図書館での環境図書コーナー設置(6月) | 小中学校児童・生徒、司書 | 環境月間の取組として実施 | |
| | 環境パネル展示(年2回) | 市庁舎来庁者 | 市庁舎ロビー | |
| | 諏訪湖浄化対策連絡協議会(諏訪圏6市町村で構成)の事務局運営(通年) | 諏訪圏 6 市町村民、各種団体、6 市町村職員ほか | ①LCV-FM、LCV チャンネルでの諏訪湖浄化啓発CM放送 ②諏訪湖浄化講演会の開催 ③各専門部会において、諏訪湖及び諏訪湖流入河川の水質浄化に向けた取組実施 | |
| | 諏訪湖かわまちづくり上諏訪地区協議会 | 市民、観光業・漁業・飲食業等関係者 | ・「諏訪湖かわまちづくり」計画に基づき、諏訪湖かわまちづくり上諏訪地区協議会を設置・開催。 ・下諏訪町境から諏訪湖ヨットハーバーまでのエリアを中心に、水辺空間の活用方法について、民間主導で検討。 | |
| 諏訪湖周サイクリングロードの整備工事 | 施工業者1社ほか | 令和5年度末の完成に向け、引き続き諏訪湖周サイクリングロードの整備工事を実施する。 | | |
| 茅野市 | 河川水質調査 ・茅野市内河川 11 地点 10 項目 年 1 回 ゴルフ場農薬の水質調査 ・茅野市内 5 ゴルフ場、年 2 回実施 | 検査は業者に委託 | 検査結果の詳細は茅野市ホームページに掲載 | |
| | 外来植物除去 ・オオハンゴンソウ、オオキンケイギク、アレチウリ等の除去作業実施(通年) ・駆除方法などを市ホームページ及び広報ちので周知 ・特定外来植物防除の啓発チラシを 区・自治会へ回覧 | 市民団体、ボランティア | 毎年 1,500kg を目標とする。 | |
| 下諏訪町 | 以下<＊>は下諏訪町湖浄連、<※>は長野県ボート協会の活動を支援:団体事務局 1 湖岸清掃:4月～3月(12回)<＊> 毎月、下諏訪町内の指定した区域で、諏訪湖岸のごみ拾いを行う。町による町内一斉清掃活動を5月、10月に実施。 【4月、5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 2 水辺のごみ調査:4月～11月(6回)<＊> 湖岸清掃に合わせて、拾ったごみの種類と量を記録する。 【4月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 3 アレチウリの除去作業:4月～9月(6回)<＊> 湖岸清掃に合わせて、侵略的外来種であるアレチウリの除去を行う。 【4月、5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 4 諏訪湖浄化講演会の開催<＊> 下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会の40周年記念事業の代替事業として、諏訪湖浄化や河川のごみ問題を考える講演会を開催予定。 | 1・2・3・4 下諏訪町民、湖浄連会員等 | 1 諏訪湖に漂着したごみを拾うことで、環境美化及び景観の保持につなげる。 2 清掃参加者でグループを作り、湖岸清掃で拾ったごみの種類と量を記録する。継続して実施することで、ごみの多い場所や時期、種類など諏訪湖のごみの傾向を把握し、今後の浄化活動につなげていくための資料とする。 3 湖岸清掃に合わせてアレチウリの除去を行うことで在来種を守り、生態系の保全につなげる。 4 諏訪湖に関する講演会を通して、多くの人にごみ問題について考えてもらう機会とする。 | |

| 市町村等 | 令和3年度の活動計画 | | | 構成員へメッセージ等 |
|------|---|--|---|--|
| | 活動の内容及び実施時期 | 活動への参加者 | 目標・実施内容 | |
| 下諏訪町 | 5 小学生に対する環境学習<*> 小学生に対する環境学習を実施し、身近な環境について学んでもらう。 | 5 下諏訪町内小学生 | 5 ごみが環境へ与える影響を学び、実際のごみ拾い体験やグループでのまとめを通して、ごみ問題についての理解を深めてもらう。 | 7 「諏訪湖と人々の暮らし」をテーマに活動している諏訪湖博物館では、今後も各種団体等と連携し、各種事業の展開を図っていきたくて考えています。 10・11 教室開催時、諏訪地域外の方（観光客、ウォーキングの為に来る方）にお行き会いする中で、「諏訪湖沿いは環境が整っていて良いね」との声をいただいたことがあります。普段、この環境が当たり前になりつつありますが、来訪者とお話させてもらったことで恵まれた環境での暮らしができることを更に実感しました。富士山が見え、ジョギング、ウォーキング、サイクリングロードが整備され、定期的な除草作業で、維持された環境をいつまでも保ちたいですし、外から来た方が魅力的と感じる諏訪湖エリアを今後も有効に活用したいと感じます。 12 諏訪湖へ流入する砥川をきれいに保つことで、諏訪湖美化へつながること、また地 |
| | 6 諏訪湖クリーン祭の開催:8月8日(日) <*> 各団体によるブース展示、湖上観察会や親子のボート教室などを通して、参加者が諏訪湖に親しむイベントを開催。 | 6 下諏訪町民、湖浄連会員、各種団体等 | 6 ブース展示や様々な催しを通して、参加者に楽しみながら諏訪湖とふれあいを持ち、諏訪湖に親しんでもらう。 | |
| | 7 夏休み親子体験教室「諏訪の湖[うみ]には魚多し!」【詳細未定】 開催日時:令和3年8月6日(金)午前9時30分から12時 諏訪湖では古来より様々な方法で漁が行われてきましたが、その漁法は近年では失われつつあります。下諏訪町立諏訪湖博物館・赤彦記念館では、諏訪湖の伝統的な漁法を伝承していくため、諏訪湖漁業協同組合の監修及び協力により「大四つ手網」を設置するとともに、活用を通じ漁業への理解及び漁師との交流を図ります。また長野県水産試験場諏訪支場と連携し、同所支場祭へ参加し、支場の役割と活動を学ぶとともに、稚エビの放流を通じて諏訪湖と親しみます。 | 7 親子10組(20人)※新型コロナウイルス感染拡大の状況により5組(10人)に縮小又は中止、諏訪湖漁業協同組合員、長野県水産試験場諏訪支場職員 | 7 大四つ手網の操作及び投網の体験(講師:漁協)を通じ、魚を獲る方法も、季節・種類・場所等により様々あったことを知る。又稚エビの放流(講師:試験場職員)を通じ、諏訪湖には多種多様な魚が生息していること、諏訪湖の魚を護り育てていることを学ぶとともに、湖とふれあう場とする。 | |
| | 8 広報誌(9月号)に接続促進記事の掲載 ・未接続家屋へのチラシ配布(通年) ・特定事業場及びその他事業場への立入水質検査50事業場 | 8 町 | 8 新規接続者 2件 | |
| | 9 諏訪湖岸の芝等の管理 4月~12月(年4回実施) | 9 町、シルバー人材センター、委託業者 | 9 湖岸通りの芝刈りは、県との協定では年2回実施となっているが、維持管理方法の見直しにより、令和元年度から芝刈り実施回数を4回に増やし、より良い維持管理に努めている。 | |
| | 10 教室名:みずべフィットネス 湖畔の健康スポーツゾーンに整備された屋外健康器具15基を使った健康講座 ・第1期(4月~6月)全6回・第2期(9月~11月)全6回 | 10・11 下諏訪町民 | 10 第1期、第2期計12回の講座により、日々の健康づくりにつながる運動方法を習得。教室日以外でもご自身による諏訪湖畔でのウォーキングや筋力トレーニングに取り組む姿があり、健康づくりの拠点として更なる利用を促進する。 | |
| | 11 フォロー講座:月いちウォーキング インターバル速歩講座、みずべフィットネスの卒業生を対象にした講座(4月~3月 全12回) | | 11 3月末までに137名の参加があり、過去の教室参加者のフォローを行っている。5年以上前の教室参加者から直近の参加者まで、健康づくりに積極的に励む方の運動支援の場であり、仲間づくりの場にもなっている。 | |
| | 12 砥川ニセアカシア除伐・土手草刈り作業(6月12日・10月2日) | 12 砥川を愛する会会員、地元住民、社中学校生徒、行政職員(町、県) | 12 計2回の活動を実施予定。 | |
| | 13 諏訪湖岸の街路灯の更新及び足下灯の設置 ・街路灯(21基) 区間:みずべ公園前付近から承知川護岸橋 ・足元灯(62基) 区間:高木運動公園前付近から諏訪市境 | 13・14・15 町 | 13・14 やすらげる水辺空間の創出 | |
| | 14 諏訪湖周サイクリングロード検討会議開催(通年) | | | |
| | 15 下諏訪ローイングパークの活用 諏訪湖活用拠点(水上防災拠点・艇庫)を活用し、災害時への備えと、16・17のボートやカヌーをはじめとする水上スポーツイベント事業等を進める | | | |
| | 16 各種ボート競技等の開催 (1)5/8・9(土・日) 第44回信毎諏訪湖レガッタ・第22回全国ナックルフォア大会 ○(2)7/10・11(土・日) 第41回全国中学選手権競漕大会 | 16(1)県内外約150クルー (2)県内外約200クルー | 16 ボート大会ではスポーツ振興や青少年育成への寄与を目指す。ボート・カヌーの体験会では、参加者が | |

| 市町村等 | 令和3年度の活動計画 | | | 構成員へメッセージ等 |
|------|---|--|---|---|
| | 活動の内容及び実施時期 | 活動への参加者 | 目標・実施内容 | |
| 下諏訪町 | <p>○(3)第42回北信越国民体育大会(ボート競技) (4)時期未定 ボート&カヌー体験会 (5)9/12(日) 第40回下諏訪レガッタ</p> <p>17 東京オリンピック・パラリンピックボート競技事前合宿誘致 大会前まで</p> <p>18 手作業によるヒシ除去(ビジョン推進会議が実施した作業への参加) 7月<※> 19 手作業によるヒシ除去(下諏訪ローイングパーク) 8月頃<※> 20 その他の水草の除去(下諏訪ローイングパーク) 8月頃<※></p> <p>21 赤砂崎公園において、地域の飲食店が出店するフードコートや地域住民が出演する催し物を開催し、地域活性化へとつなげる。 22 不法投棄パトロール及び回収(通年)</p> <p>23 河川水質検査(年4回)及び地下水水質検査(年1回)</p> <p>24 油類流出等発生時の調査及び被害拡大防止のための指導(随時)</p> <p>25 ○町民大学</p> | <p>(3)県内外約50クルー (4)下諏訪町民(を主とした諏訪地域住民) (5)県内外 約90クルー</p> <p>17 町、長野県観光課スポーツコミッション担当</p> <p>18 協会事務局 1名 19 協会役員、地元高校ボート部員 約100名 20 協会役員、水草刈り取り業者</p> <p>21 出店スタッフ、サポートスタッフ 22 町</p> <p>23 町、委託業者</p> <p>24 町</p> <p>25 町、受講者</p> | <p>諏訪湖に親しむきっかけとなるとともに、今後の観光資源化に向けたプログラム構築を検討。</p> <p>17 大会開催までに事前キャンプの打診が来る可能性があり、大会直前まで動向を注視しながら継続</p> <p>18・19・20 ヒシや水草の除去により、腐敗による環境悪化を防ぐとともに、ボートの航行への障害を排除し、湖辺面の活用に繋げる。</p> <p>21 イベント来訪者数 500人</p> <p>22 諏訪湖畔及び町内流入河川を含む町内全域のパトロールとごみの回収を行い、環境美化及び景観の保持につなげる。</p> <p>23 町内河川9箇所(6項目)及び地下水5箇所(3項目)を検査する。</p> <p>24 油類の流出事故が発生した際には原因を調査する。原因者が判明した場合には、今後の事故防止のために指導を行う。</p> <p>25 「諏訪湖の自然環境と生き物」をテーマに諏訪湖について学ぶ(5/23 下諏訪総合文化センター)</p> | <p>元中学生とともに活動を行うことで、中学生への環境保全意識の醸成にもつながると考えています。</p> <p>17 ボート競技の事前合宿の際には、本番に近い環境のコースを設営するため、下諏訪町高木付近のヒシを除去する必要があります。</p> <p>18・19・20 漕艇場内の水草が異常に繁茂するようになってきており、その除去はボート関係者や下諏訪町だけでは不可能になってきている。長野県や、その他諏訪湖に関係する皆様のご理解とご協力をお願いしたい。</p> <p>21 地域住民・地元企業をはじめ地域に暮らす様々な人と地域の宝物である諏訪湖を様々な切り口で利活用の可能性を実現していくものです。また本事業をきっかけに自発的・定期的に水辺の利活用を行える人材の育成も見据えて活動をします。</p> |
| 富士見町 | <p>・アレチウリ除去作業(宮川)の実施(8月)</p> <p>・河川水質調査</p> <p>・町内河川 7地点(4河川) 年2回 (5項目:5地点、8項目:1地点、1項目:1地点)</p> | <p>・約20名</p> <p>・環境衛生自治会連合会</p> <p>・廃棄物減量等推進協議会 (クリーンアップふじみ)</p> | <p>毎年作業を継続して実施。町内ではアレチウリは増加傾向であるが、宮川については減少傾向となっている。</p> | |
| 原村 | <p>・オオハンゴンソウ除去作業(各区等の計画による)</p> <p>・河川水質検査</p> <p>主要河川 5河川/5か所(年2回) 8検査項目を実施 河川等 8地点/8か所(年2回) 8検査項目を実施</p> | <p>・オオハンゴンソウ 各区民等</p> | | |

新たな取組には ○マークを付してあります